一人一人の成長を促すためのチーム学校での教育相談（第二年次）
―教育相談コーディネーターを軸とした教育相談の実践を通して―

福島県教育センター　教育相談チーム　指導主事　齊藤　雄策

1　研究の趣旨

全国的にいじめの認知件数や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数は増加しており、それは本県においても同様である。その増加に歯止めをかけるには、問題が起きてから対応するだけでなく、すべての児童生徒の成長を支援することで先手を打ち、問題行動を予防する視点が重要であると考える。昨年度改訂された「生徒指導提要」では、教育相談の内容について次のように示された。

- 教育相談は困難課題対応的教育相談※1 課題予防的教育相談※2 発達支持的教育相談※3 の三つに分類され、困難課題対応的教育相談と課題早期発見対応だけでなく、すべての児童生徒を対象にした発達支持的教育相談、課題未然防止教育(以下、先手型の教育相談)が重要であること
- 先手型の教育相談においても、チームを編成して学校全体で取組を進めること
- 教育相談コーディネーター（以下、教育相談 Co.）をチームの要とすること

以上のことから、教育相談 Co. を軸とした、チーム学校での先手型の教育相談の充実が必要であると考える。尚、本研究における「チーム学校での教育相談」は「チーム支援のプロセス」を展開した全教職員による、すべての児童生徒を対象にした先手型の教育相談と定義する。「チーム支援のプロセス」については**図１**のとおりである。

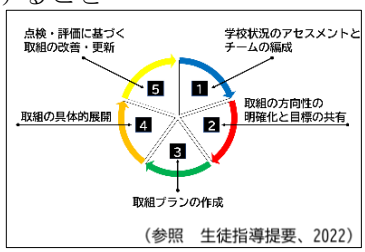

図１「チーム支援のプロセス」

※１　困難な状況で適応苦戦している児童生徒などを対象とする教育相談

※２　課題早期発見対応と課題未然防止教育の二つに分類できる。課題早期発見対応は、ある問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行われる教育相談、課題未然防止教育は、すべての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止に行われる教育相談

※３　すべての児童生徒を対象とした資質や能力の積極的な獲得を支援し、成長・発達の基盤をつくる教育相談

2　研究の概要

(1) 研究の目的

教育相談 Co. が、チームの要としてどのように機能すれば、児童生徒一人一人の成長を促すチーム学校での教育相談が充実するのかについて探る。

(2) 研究の内容・方法

一年次研究では、「児童生徒の教育相談の充実（報告）」（文部科学省、2017）で例示された教育相談 Co. の担う八つの主な職務内容を先手型の教育相談の視点から捉え直し、「児童生徒や保護者、教職員のニーズの把握（以下、ニーズの把握）」、「相談活動に関するスケジュール等の計画・立案（以下、相談活動の計画・立案）」、「校内研修の実施」が有効であると考えた。また、研究協力校の課題に応じた年間プログラム※4 を作成した。

そこで今年度は、研究協力校において年間プログラムに取り組むことを通して、前述の教育相談 Co. の三つの職務内容を実践していく。それによって教育相談 Co. が、チーム学校での教育相談をどのようにマネジメントしていくのかを追うこととした。

※４　ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンターなどを、年間を通して行う活動

3　成果と今後の課題

(1) 研究の成果

○　教育相談 Co. がチームの中心となって、三つの職務内容を実践することにより、チーム支援のプロセスを展開することができ、チーム学校での教育相談の充実につながった。

○　チーム学校での教育相談を充実させる教育相談 Co. の機能は、教職員が同じ理解の下、同じ方向を向いて活動を進めるといった「ベクトルを揃える」働きであることが明らかになった。

○「ニーズの把握」は、実態に即した効果的な「相談活動の計画・立案」や「校内研修の実施」につながり、ベクトルを揃え続けることができた。このことから、特に重要な職務内容は「ニーズの把握」であることが分かった。

(2) 今後の課題

○　研究協力校の取組を紹介したり、先手型の教育相談に生かせる活動案を発信したりすることで、先手型の教育相談に取り組む学校の支援につなげていきたい。